

おお じしん しんどう じゃく いじょう はっせい

◆ **大地震(震度5弱以上)発生**

発令地域

**西尾市**

	基準となる児童の状況	対 応 等
10-1	ざいたくちゆう 在宅中 (家にいる) ➡	りんじきゆうぎょう とうこう 臨時休業 (登校しない)      めーるとう れんらく メール等で連絡があるまで、登校しない。
10-2	➡	こうくない けいかいれ べる 4 ひまんしじ いじょう くいき ばあい 校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上の区域がある場合、 りんじきゆうぎょう とうこう 臨時休業 (登校しない)      めーるとう れんらく メール等で連絡があるまで、登校しない。
11	とうこうちゆう 登校中	きたく がっこう い じょうきょうほんだん こうどう 帰宅するのか、学校へ行くのかなど、状況判断して行動する。
12	在 校 中 (学校にいる)	全校児童は運動場等へ避難する。 保護者の迎えを待つ。※保護者に児童引き取りの依頼をする。
13	下 校 中	きたく がっこう もと じょうきょうほんだん こうどう 帰宅するのか、学校へ戻るかなど、状況判断して行動する。

※ **震度4以下の地震の場合、学校は臨時休校とはなりません。**

ただし、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。その場合、すみやかに学校に連絡してください。

※ 震度4以下の地震の場合でも、大きな被害があった場合や校区内で警戒レベル4 (避難指示) 以上の区域が含まれる場合は、臨時休業となる場合があります。